

議案第48号

令和8年度 西原村工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度 西原村工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和8年度西原村工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（単位：千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
収 入			
第1款 水道事業収益	24,943	△ 60	24,883
第2項 営業外収益	9,837	△ 60	9,777
支 出			
第1款 水道事業費用	24,943	△ 52	24,891
第1項 営業費用	20,667	△ 1,198	19,469
第2項 営業外費用	3,677	1,146	4,823

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(単位：千円)

科目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
(1) 職員給与費	8,193	△ 2,201	5,992

(他会計からの補助金)

第4条 予算第7条を削り、予算第8条を第7条とする。

令和8年9月9日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 吉 井 誠

令和8年度 西原村工業用水道事業会計補正予算（第1号） 実施計画

(収益の収入及び支出)

収入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1.水道事業収益			24,943	△ 60	24,883	
	2.営業外収益		9,837	△ 60	9,777	
		5.他会計補助金	60	△ 60	0	

支出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1.水道事業費用			24,943	△ 52	24,891	
	1.営業費用		20,667	△ 1,198	19,469	
		2.配水及び給水費	826	1,003	1,829	
		3.総係費	9,270	△ 2,201	7,069	
	2.営業外費用		3,677	1,146	4,823	
		1.支払利息及び企業債取扱諸費	1,676	1,146	2,822	

令和8年度 西原村工業用水道事業会計補正予算（第1号） 説明書

（収益的收入及び支出）

収入		(単位:千円)					
款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金額	説明
1.水道事業収益		24,943	△ 60	24,883			
2.営業外収益		9,837	△ 60	9,777			
	5.他会計補助金	60	△ 60	0			
					1.他会計補助金	△ 60	一般会計繰入金(児童手当)

支出		(単位:千円)					
款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金額	説明
1.水道事業費用		24,943	△ 52	24,891			
1.営業費用		20,667	△ 1,198	19,469			
	2.配水及び給水費	826	1,003	1,829			
					3.修繕費	452	修理量水器費
					10.手数料	551	量水器交換手数料
	3.総係費	9,270	△ 2,201	7,069			
					1.給料	△ 983	企業職員給
					2.手当	△ 590	扶養手当・通勤手当・期末手当・勤勉手当 児童手当・管理職特別勤務手当・管理職手当
					4.法定福利費	△ 242	共済組合負担金
					21.賞与引当金繰入額	△ 317	賞与引当金繰入額(R8年12月～3月分)
					22.法定福利費引当金繰入額	△ 69	法定福利費引当金繰入額(R8年12月～3月分)
2.営業外費用		3,677	1,146	4,823			
	1.支払利息及び 企業債取扱諸費	1,676	1,146	2,822			
					1.支払利息	1,146	工業用水道事業債利子